

いかわ

NO. 127

平成28年7月15日

発行：秋田県井川町議会

# 町議会だより



中学校運動会

**6**月議会  
(会期・6月8日~10日)

第2回定例会・陳情 ..... 2

3議員が一般質問 ..... 3~5

常任委員会審議 ..... 6~7

私のひとこと・議会のうごき ..... 8



平成28年度 一般会計補正予算 可決

4,680万円を追加し予算総額30億1,680万円に

- 子育て支援施設整備費 (未来づくりプロジェクト) 2,205万6千円
- 診療所特別会計繰出金 1,700万1千円
- ふるさとづくり基金積立金 180万円
- 野球場管理費 142万2千円

6月定例会は、去る6月8日から10日まで3日間の会期で開かれた。町長の行政報告では、経営所得安定対策の各種交付金及び出荷奨励金や臨時福祉給付金の受付状況、最終処分場周辺の間伐事業の実施、災害避難訓練の開催、義務教育学校（小中一貫校）開設に向けた取組、まちづくり懇談会の開催状況、平成27年度町税等の収納状況、公共事業等の発注状況、平成27年度の決算見込の説明があった。

平成28年度一般会計補正予算を追加し、原案

審議議案と採決の結果

◎字の区域の変更について

土地改良法に基づき、上井河地区県営圃場整備事業の結果、従来の字の境と定めていた道路、水路等が排除され、新たな区画に基づいた道路、水路等が設置されたことに伴う区域の変更。

全員可決

◎辺地総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により辺地総合整備計画の変更。

全員可決

◎物品購入契約の締結について

巡回バス（29人乗車）購入、指名競争入札で秋田トヨタ自動車株式会社が695万6千864円で落札。また、小型動力ポンプ付軽積載車2台購入、指名競争入札で猿田興業株式会社で1千62万2千892円で落札。

全員可決

◎平成28年度井川町一般会計補正予算について  
同補正予算は4千680万円の追加で、累

通り可決した。平成27年度井川町一般会計予算、平成27年度井川町介護サービス事業特別会計予算、平成27年度井川町下水道事業特別会計予算それぞれの繰越明許費繰越計算書の報告を承認。また、専決処分した井川町税条例、固定資産評価審査委員会条例等、井川町国民健康保険条例の各一部改正する条例を承認。平成28年度井川町国民健康保険事業特別会計補正予算、平成28年度国民健康保険井川町診療所特別会計補正予算を可決。陳情3件採択し閉会した。

計30億1千680万円。補正の主な内容は旧町立幼稚園の解体工事費及び仮称「子育て交流館」の建設に向けた測量・設計委託費等、2千205万6千円。診療所特別会計繰出金1千700万1千円、ふるさとづくり基金積立金180万円、野球場管理費142万2千円等追加。

全員可決

◎平成28年度井川町国民健康保険事業特別会計補正予算について。  
歳入歳出それぞれ2千万円を追加し、予算総額6億8千780万円とする。補正の内容は、財政調整基金積立金の追加。

全員可決

◎平成28年度国民健康保険井川町診療所特別会計補正予算について。  
2千690万円を追加し、予算総額1億8千590万円とする。補正の内容は、診療所改修工事費及び設置委託料（一般診療と感染症患者の分離、診察室の整備、医局等のクロス張替、内視鏡室の改修、事務室の改修等）1千629万9千円の追加、医療用事務機器購入費100万円、医療用機械器具費（内視鏡用洗浄消毒器、自動血球計数CRP測定装置、スパイロメーター等）717万6千円追加。

全員可決

陳情

6月定例会に3件の陳情書が提出され、審査の結果全陳情を採択とし、関係機関に意見書を提出した。

採択：全員一致

◎「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情  
秋田・戦争をさせない  
1,000人委員会  
代表 山縣 稔

◎教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情  
秋田県教職員組合  
執行委員長 山縣 稔  
秋田県教職員組合男鹿南秋支部  
支部長 石井 孝雄

◎「子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情  
秋田県社会保険推進協議会  
会長 渡辺 淳



# 一般質問

## はつらつ歩こう会を25回でやめることは残念

### 一定の役割は果たしてきた



遠藤 政勝  
議員

**問** はつらつ歩こう会は健康増進と町を町外にPRすることを目的にした、大きなイベントであったが、やはり対象者は町民が多くないとだめなのか。町長が2年目で最後にするには早すぎる判断ではないか。

**町長** これまでイベントに関係してきた皆様から感謝する。健康づくりを目標にしてきたが一定の役割を果たしてきた。見直しの声もあったが、長年検討してきており早急ではない。

**問** やめる事は簡単。何か新しい事を考えるなら、決まるまで継続したらどうか。  
**町長** 変わるイベントはないが、単に継続することはどうかと考える。



元気よくスタート

**問** 内向きだと小さい町がますます小さくなるのでは。まちづくりは町民と行政がしっかり対話することであり、説明不足の感がする。

**町長** 決断には勇気が必要であった。やめる事で取材を受け、PRが足りなかった面は反省すべき点もあったが、何のためのイベントかを検討し、もともと健康づくりであり一定の役割を果たしたと思う。

**問** 主催してきた教育長はこのイベントをどう評価しているか。

**教育長** 壮大なイベントでまだ続いているのが、大きな驚きの印象。ボラ

ンティア、職員が一生懸命頑張って継続してきたことと独自性を評価。マインナスは町民の参加者が少ない事が残念。

**問** 何故やめる判断をしたのか。

**教育長** 町民の参加者が少ない。この人数では健康づくりの達成は難しい。町民運動会やチャレンジデーに比べ、関心が低いと判断。

**問** 25回を支え協力してきた町の各種団体、組織の意見等は。

**教育長** イベントの見直し意見もあり、はつらつが対象となった。残念という意見もあったが町民の参加者も少なく、何のためにと言うことで、町とも相談の上で余力のあるうちに結論を出した。



まだまだ余裕のピース

## 国花苑入口に「道の駅」を計画したらどうか 道の駅は考えていない

**問** 日本国花苑は町のシンボルの一つ、今後の活用は小学校の活用も含め整備構想を立てるべきではないか。

**町長** 国花苑は県と市町村未来づくり協働プログラムで遊具の整備を計画。校舎利活用と国花苑全体の整備をすすめていく。

**問** 国花苑入口に「道の駅」を計画したらどうか。その際にはJAの「湖東の野菜畑」と直売所「じまんこ」も一緒に入った直売所を計画したらどうか。町の特産と産業振興を含めて推進する考えはないか。

**町長** やさい畑とじまんこを一緒にするには課題も多く現実的には難しい。町の特産物の開発はしていくが、道の駅との関連では考えていない。



国花苑入口



チビッコ広場



# 一般質問

## 井川版地域おこし協力隊は 必要だが目的が確立されていない



伊藤 讓  
議員

**問** 少子化対策としては若者が定住する事が大前提である。他町では地域おこし協力隊などで都会から移住した若者達が活躍している。本町でも井川版地域おこし協力隊のような組織を作り、若者が定住する要になる人材を都市部に向け募集し若者の移住を促進する取り組みをしてはどうか。

町長の若さとコネクシオンを利用して都会から若者が移住するようなプロジェクトを展開してはどうか。専門に職員を配置し取り組むべきだ。空家や町営住宅を若者向けにリフォームするなど農業従事者を募集し、耕作放棄地や後継者のいない農地を貸し出すなどの方策を講じてはどうか。現在進行している、酒米作りからの酒造りなど、町長はトップセールスマンとしてどんどん活躍して頂きたい。井川町を認知し興味を持ってもらう事も重要である。本町でも人口減少が加速している。県内で人口の奪い合いをするより県外からの移住を進め、定住し子どもを産み育てる事を考えたほうが良い。そのような環境づくりをすることが地域の活性化にも繋がり産業の活性化にもなるのではないか。



酒米の植付け作業

**町長** 地域おこし協力隊は県内では8市5町3村で活動している。何をやるか活動目的を明確にして募集しないと成り立たない。全国ではミスマッチングも起きている。定着率は全国で6割で秋田県内では16%と低いのが現状だ。必要ではあるが本町では活動目的が明確にできていない。

**問** 前回の質問で、図書カードの支給の趣旨は読書教育であると述べていたが、子育て支援、教育支援と言う意味合いを含めた観点から考えてみてはどうか。5千円と言う金額はやはり高いと思う。読書教育に異を唱える事ではない。使用目的の大前提は図書の購入であるが、現実問題として他の物の購入も可能である。だとしたら最初から目的を広くし使う側の良いものではないか。そして対象も幼児から高校生までとするべきではないか。読書教育の充実を図るならば、平成30年度には義務教育学校になる中学校の図書館の充実にもっと予算を取り、全県一

## 読書教育の充実は 司書確保が最優先

を生む企業誘致と言う観点で考えても、ビジネスチャンスと捉え、流れを見ながら取り組みたい。

の中学校図書館にするべきではないか。

**町長** あくまでも読書教育推進と学力向上が目的であり、子育て支援、経済支援という事は考えていない。義務教育学校の学力向上が目的であり、金額も支給対象も変える考えはない。図書館に関しては、司書の確保が最優先でその後に蔵書の内容などを精査し充実させていく。

※司書とは

本に関する情報整理の専門家であり、公共図書館の専門職員として本や資料の収集、分類整理、蔵書の貸し出し、読書指導などを行うのが仕事。





渡部 豪士  
議員

## 定住促進センターの建て替えを

現状で活用していく

**問** 現在の日本国花苑は、大変良く整備され町内外から沢山の方々を訪れ憩いの場所として利用されているが、残念ながら町にお金が入らない。そこで現在の定住促進センターを宿泊施設に建て替えを要望する。公園と宿泊施設を併せて更に利用の幅が広がると考えられる。またすぐ隣には平成30年度より空き校舎になる小学校がある。この空き校舎で各種会議、会合、またサークル活動に利用してもらい、併せて宿泊施設を利用してもらえば、井川町の継続した活性化に繋がると思う。

**町長** 定住促進センターは、昭和62年、農村地域定住促進事業として国の助成を得て建てられたもので近年では非常用発電装置、太陽光発電の設置などをおこなっている。現在入浴と一部サークル活動、また老人クラブ等で使用されている。宿泊施設に建て替えをと言う事だが、施設にはお金が入るがそこに配置する人材、また宿泊需要等懸念される点もあり現状施設をしっかりと活用する。小学校の空き校舎は国花苑の整備と一体的に考える。



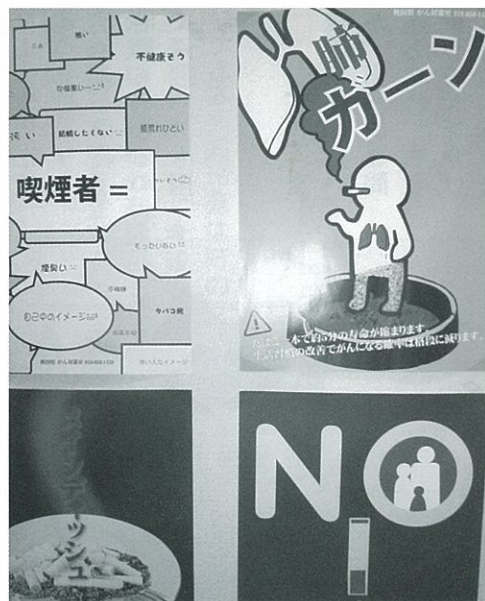
定住促進センターの宿泊施設化は

**問** 現在の井川町の受動喫煙防止策は、大変甘いと考えられる。特に各町内の分館の受動喫煙防止策は、全くとられていないようなので、町の公民館等から指導すべきと考えるが。

**町長** 5月31日は世界禁煙デーでしたが、受動喫煙が原因で死亡する人は、国内で年間約1万5千人に上るとの報道がある。

この様な時代なので出来るだけ会議、会合等では禁煙を配慮してもらおう。町内会長を通じて伝えていく。

## 受動喫煙防止策は大丈夫か 喫煙のルールに配慮を



禁煙ポスター



# 流館(仮称)建設は

## っと議論するべきでは？

### 総務産業

- ◆ 字の区域の変更
- ◆ 辺地総合整備計画の変更
- ◆ 一般会計補正予算

辺地総合計画はどう変わったのか！

**問** 辺地地区とは東部地区全体のことか？今回変更する診療所などは対象となるのか。

**答** 東部地区全部ではない。辺地地域住民が使用する施設は対象となり、地区人口で按分する。対象外地区分の事業費は辺地債には計上できない。巡回バスの購入は、100%辺地債の対象である。診療所と健康センター改修工事等は、辺地人口の割合に基づき27%で計画に計上した。

**問** 巡回バスは利用数を基に承認して頂き、診療所等については人口割でやらざるを得なかったのか。

**答** 診療所と健康センターのみ人口割で行った。スポーツ交流館は過去に

全額辺地で行った経緯があるが、今回は県より無理があると指摘された。診療所も収益施設のため半分しか認められない。

**問** 27%というのは八幡大倉地区を除いた率なのか。

**答** 町全人口から辺地人口で除した率である。

**問** 高齢者福祉施設は寺沢地区の事業のみ計上しているが、他の計画にも割り振れば良いのではないか。

**答** 割り振ると辺地毎で起債の借入額を出さなければならず、端数が削られるので割り振らないほうが得になる。

**問** 使うのは全町民と解釈してよいか。

**答** 辺地地域の振興を目的とした施設なので、辺地地域の人口増加、雇用

の確保等も目的となっているので、辺地以外の住民が使用しても問題ない。

**問** 巡回バスは辺地債全額対象となって購入計画があるが、バスは寿命を迎えていたのか。計画書では900万円。入札結果は700万円。差額は廃車等の経費として使用できるのか。

**答** 平成20年の巡回バス発足時に老人福祉センターで使用していた「ゆうゆう号」を使用したもので修繕の経費が多かった。計画内の金額であれば廃車等の経費として使える。

### ふるさと納税に関する状況は

**問** ふるさとづくり基金金寄付金に180万円の寄付があったということだが個人かそれとも人数が増えたのか。また、井川町に関係のある方があったのか。

**答** 個人3人で180万円の寄付である。町外2名、町内1名であり、町に関係ある方たちである。

内160万円は福祉事業に充てることになっている。

**問** ふるさと納税の返礼品等の準備は進めているのか。

**答** 告知等は行っていない。過度の返礼品に対し自粛の要請が総務省からきている。

### 「子育て交流館」の場所は適切か

**問** 旧幼稚園の解体費用を計上しているが、場所が不適切ではないか。

**答** 放課後健全育成事業で現在小学校から子どもセンターまで歩いてきているが、現在の中学校からセンターまで歩かせることは難しく、学年ごとの終了時間も異なるので送迎バスも困難である。

**問** 子育て交流館自体は良いが、場所的な問題も含め、もう少し時間をかけて議論し多くの

町民から意見をもらいながら行っても良いのではないか。建設時期に意見が多くでていること自体に違和感を感じる。

**答** 町長が知事とのヒヤリングを受けて決定した事業であるので、大幅な変更は困難である。

**問** 中学校は出来てみたら小中学生みんなが入るには狭く、多額の予算を計上しているが、交流館もこのようなことがないか危惧している。

**答** 未来づくりプロジェクトは町と県との協働事業である。機能をどうするかは今後、運営協議会で協議する。



子育て交流館建設予定地 (旧 幼稚園)



## 常任委員会審議

### 教育民生

- ◆ 一般会計補正予算
- ◆ 国民健康保険事業
- ◆ 特別会計補正予算
- ◆ 国民健康保険井川町診療所
- ◆ 特別会計補正予算

#### 国民健康保険 事業関係

**問** 一般被保険者国保税950万円の減となっているが、被保険者数の減によるものか。

**答** 井川町の医療給付費が伸びている。当初予算には医療給付費を賄うために必要な国保税を計上している。税率を上げることに対応するのではなく、繰越金を充てている。

**問** 基金の積み立てをしないと今後の国保財政は厳しいのではないか。

**答** 基金は枯渇しており、積み立てをしていく必要がある。

**問** 退職被保険者数が減少が続いているが、将来的にどうなるか。

**答** 一方で退職被保険者

には医療費の高い人が含まれている。その点に注意しつつ予算計上していくことになるが、財源確保は厳しい。

**問** 国保の都道府県化についてはどこまで話が進んでいるのか。

**答** 被保険者証に秋田県と印字されるようになり、県内市町村間の転入転出の際の資格取得喪失の手続きが不要になる。国保の特別会計歳出に県への納付金が増える。

**問** 滞納者への対策は。

**答** 他の税も滞納している方たちも多く、税務と連携し納付計画書を作成し対応している。

#### 診療所関係

**問** 診療所の機器購入について、操作する側の

技術に問題はないのか。

**答** エコー機器は専門の技師に実施してもらう。他の機器はデモ機を使って練習し、先生が操作することになる。

**問** 医師住宅に居住するよう先生に話したことはあるか。

**答** 井川町診療所に住所を移して居住してもらおうという話はしていない。

#### 教育現場の整備 関係

**問** 小学校グラウンド法面復旧工事は何度も崩

れている場所と思われるが、根本的に直す必要があるのでは。

**答** 今回の補修工事で水の流れを正常にすれば解決できると考えている。

**問** 相撲道場やぐら撤去は上物だけの予算か。

**答** 相撲道場は現在全く使用されていない。今回は危険部分のやぐらだけの撤去費用となる。

**問** 今年度予算にない

球場のナイター支柱やボールカウンターの補修予算は、来年度以降要求していくのか。

**答** 金額的に多額となるが、再度要求していく予定でいる。

#### 義務教育学校に 関する準備は

**問** 義務教育学校がスタートするが、カリキュラム等教育委員会としてどのような議論をしているのか。

**答** 小中一貫校推進委員会でも、国の学習指導要領を準用することとしている。そのままでも、手を加えたものにしても、どちらにも対応できる方向で検討を進めている。

**問** 他の市町村では単独で教員を確保しているところもあるが、当町ではどうなのか。

**答** 財政的にも問題があるが、質の高い教員の確保が重要と考えている。



解体される「花籠道場」





私の



新屋敷町内会長  
小武海 洋 一氏

奨励員の思い

井川町生涯学習奨励員の委嘱を受けてから、早、9年になりました。活動は各自の趣味を生かした分野であり技とともに、行動人達ばかりです。常に自慢に思う事は、県の会長が我が井川町の会長であり、全県の研修会や、男鹿南秋大会での壇上でのその姿は何時も凛々しい風景に輝いており、そこで学ぶ奨励員の私達も余念の無い日々を送っております。

もっている物を必要とされるならば、どんな場合にも参加しようと思える様になりました。特に私の場合は、歌謡の分野でありますから、それなりに一芸を任される時も多々あります。尚、昨年の全県大会の舞台では10名で披露した朗読劇「やけどした神様」が観衆に感銘を与える事が出来たようでとても幸せを感じております。今後共、生涯学習奨励員協議会の趣旨に則り、日頃の「行動人」にと、精進しながら自分なりのスタンスで前進して行く思いであります。地域の皆さんの為に、「行動人」の名に恥じる事無く生きがい学習を悟りの境地と定めます。あせらず、少しでも思いにむくいる様に脈々と自由に希望胸一杯に刻んで、このすてきな時代の流れに乗り込んでまいります。月に何度かボランティアとして歩き廻りますが、地域の元氣と、笑顔が返ってくるその瞬間に一役掛けて冒険にチャレンジして楽しんでおります。先見の明に人は集まり、男女共同参画の時代であり、また日本の元氣に期待出来るのは質の良い子供達でしょう。世界の宝をモットーに若いお父さん、お母さん達よ。ガンバレ!!

議員派遣

南秋田郡町村議会議員大会

目的

町村議会議員が一堂に会し、地域づくりを推進するため地域で抱えている課題を交換し、地方自治の振興に資する。

場所

八郎潟町「はちバル」

期間

7月26日(火) 午後

秋田県町村議会広報研修会

目的

住民と議会との意思疎通と相互信頼を培うため重要な役割を果たしている広報の内容の充実を図るため編集技術の習得に資する。

場所

秋田市「ルポールみずほ」

期間

8月1日(月) 午前

秋田県町村議会議員研修会

目的

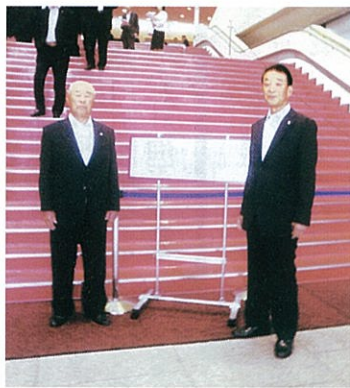
議会の活性化及び議員の資質向上を図り、議会の円滑な運営に資する。

場所

秋田市「市町村会館」

期間

8月1日(月) 午後



全国町村議会議長・副議長研修会

議会のうごき

- 4月22日 議長・副議長・議会運営委員長会議 (役場)
- 4月27日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会臨時総会 (五城目町役場)
- 4月28日 第3回議会運営委員会 (役場)
- 5月23日 秋田県町村電算システム共同事業組合臨時会 (秋田市市町村会館)
- 5月26日 湖東3町商工会総代会 (井川町農村環境改善センター)
- 5月30~31日 全国町村議会議長・副議長研修会 (東京都：中野サンプラザ)
- 6月1日 井川町功労章授与式 (役場)
- 6月1日 議長・副議長・議会運営委員長会議 (役場)
- 6月1日 八郎湖周辺清掃事務組合議会臨時会 (男鹿市)
- 6月2日 第4回議会運営委員会 (役場)
- 6月8~10日 第2回井川町議会定例会 (役場：議場)
- 6月8日 議会だより編集委員会 (以降4回)
- 6月21日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 (五城目町役場)
- 6月24日 第3回議会臨時会 (役場)
- 6月24日 第4回議会全員協議会 (役場)
- 6月28~29日 湖東地区一部事務組合議員視察研修 (岩手県)
- 7月7日 第5回議会全員協議会 (役場)

編集後記



町予算では、本年より義務教育学校(小中一貫校)の平成30年開設に向け、現在の中学校舎棟増築工事が夏季より動きだします。また、学校・教育委員会・町で構成する小中一貫校推進委員会が設置され、円滑な学校運営方策を検討していきます。義務教育学校開設は本町が県内初であり、全県が注目することと思われる。

結果として学校施設が1ヶ所減じる訳であり、一抹の寂しさがありますが、しかし、近い将来を推察すればこの道がベストの選択とも考えられる。

今後の課題として、器(校舎)の完成が終着駅ではなく、学力の維持向上・地域の活性を保つ為に、学校と地域の連携・共同体制の継続的な構築を図り、地域と共にある学校をつくりあげたいものだと思っております。

(松田 弘咲 記)